

福岡県社会福祉審議会 会議録

- 1 開催日時 平成23年5月30日(月) 10:03~10:58
- 2 開催場所 福岡県吉塚合同庁舎特6会議室
- 3 出席委員 杉原委員長、金堂副委員長
安部委員、井浦委員、壹岐委員、井上委員、小田委員、柿添委員、賀戸委員、河内委員、城戸委員、木下委員、佐藤委員、執行委員、立石委員、田中委員、中村委員、西田委員、原委員、平田委員、古川委員、武藤委員、村岡委員、山形委員、山崎委員(25名)
- 4 欠席委員 稲村委員、上村委員、織田委員、隈本委員、小林委員、重野委員、増川委員、松田委員、山口委員(9名)
- 5 議題 (1) 審議事項
平成24年度社会福祉施設等の整備方針について
専門分科会の決議を審議会の決議とする件について
(2) 報告事項
障害者の所得向上に向けた取組について

6 議事の概要

司会	《あいさつ》 それでは始めに、福祉労働部長の服部よりご挨拶申し上げます。
部長	【あいさつ】
司会	《委員紹介》 続きまして、新たに社会福祉審議会委員にご就任された皆様をご紹介させていただきます。 (略)
司会	《事務職職員の紹介》 続きまして、本日、事務局として出席しております職員を紹介させていただきます。 (略)
司会	《開会》 それでは、本日の審議会の定足数についてご報告申し上げます。 福岡県社会福祉審議会の委員総数は、34名でございます。 本日は、委員総数34名のうち22名にご出席をいただいております。会議の成立要件である過半数に達しておりますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。(※この後、3名が途中から出席。) また、本日の会議は、「社会福祉審議会運営要領」に基づき公開とさせていただきます。

	<p>続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。本日は、資料1から資料6までございます。(以下、資料説明)</p> <p>それでは、審議をお願いしたいと思います。議長につきましては、本審議会規則第5条第1項の規定により、委員長がつとめることとなっております。これからの議事進行につきましては、杉原委員長よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>《議事開始》</p> <p>それでは、議事進行をつとめさせていただきます。皆様よろしく申し上げます。では、議事に入ります。資料1の1ページ目の次第に沿って進めてまいります。まず、審議事項の「平成24年度社会福祉施設等の整備方針について」を審議します。</p> <p>本件につきましては、高齢者福祉関連分、児童福祉関連分、それから障害者・障害児福祉関連分がございますので、順に事務局から説明をお願いします。委員の皆様からご質問、ご意見は、障害者・障害児福祉関連分までの説明を受けたのちに、一括して行います。</p> <p>それでは、事務局よろしく申し上げます。</p>
事務局	【高齢者福祉関連分について、資料No.2に基づき説明】
事務局	【児童福祉関連分について、資料No.3に基づき説明】
事務局	【障害者(児)福祉関連分について、資料No.4に基づき説明】
委員長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
委員	(特に意見なし)
委員長	特にご意見がないようですので、了承することとしてよろしいでしょうか。
委員	(「異議なし」との声あり)
委員長	では、審議事項の「平成24年度社会福祉施設等の整備方針について」は了承することといたします。
	続きまして、審議事項の「専門分科会の決議を審議会の決議とする件について」を審議します。事務局から説明してください。
事務局	【資料No.5に基づき説明】
委員長	ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、どうぞ。
委員	(特に意見なし)

委員長	特にご意見がないようですので、案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
委員	(「異議なし」との声あり)
委員長	では、イ「専門分科会の決議を審議会の決議とする件について」は案のとおり決定することといたします。 引き続き、報告事項に移ります。 「障害者の所得向上に向けた取組について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料No.6に基づき説明】
委員長	ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
委員	各作業所、施設では、一生懸命取り組んでいます。施設の個性や特性をいかして一生懸命やっている所をどうサポートして利益を上げるか、そういう視点も非常に大事ではないかと思いますが、何か考えがありますか。
委員長	事務局、お願いします。
事務局	希望する施設には中小企業診断士を派遣し、売れる製品づくりに向けたアドバイスをする制度を、今後も実施していきたいと思っております。 販路開拓については、特定のグループだけではなく、希望すればいろいろな商店街等に一緒に営業しに行くようなこともやっていきたいと考えております。
委員	支援は、きめ細かくやる必要があると思います。 もう1点、焼酎「自立」は売れていると説明されましたが、具体的にどれくらい効果が上がっていますか。
事務局	現在の所得月額平均1万円に対して約2割、すなわち2千円くらいの収入が上るとい状況です。
委員	家族の方や支援する側にとっても、どの程度頑張ったらどれだけ収入が上がるか、どの程度を目標にしているのかが分かるといいと思います。
委員長	施設でつくっている商品にはそれぞれに個性があるので、なかなか一本化したり一定の基準に乗せるのは難しい状況です。 また、障害者の授産工賃については、家内手工業の域をなかなか出ず、機械を使って付加価値を高めて高収入を得るような方法にまだ達していない状況です。 今、年金と授産工賃で約9万円ですから、今後は付加価値を高めてあと2万から3万の工賃アップにつなげ、生活保護を受けなくても地域で生活できるレベルに持って行く方向で、県の方で指導していただければと考えております。 よろしいでしょうか。

委員長	<p>他にご意見がないようですので、報告事項の「障害者の所得向上に向けた取組について」は終わらせていただきます。</p> <p>最後の事項「その他」として、何かございますか。</p>
委員	(発言なし)
委員長	<p>それでは、以上をもちまして、本日の議事については終了いただきます。</p> <p>最後に、事務局から事務連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>今年度の審議会の開催予定についてご案内申し上げます。(以下略)</p> <p>事務連絡は以上でございます。</p>
委員長	<p>それでは、これをもって会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>